

○樋口一清（信州大）

1. 我が国の産学連携政策の課題

我が国の産学連携政策は、政策手法として評価した場合、これまで期待通りの成果をあげて来たとは言いがたい。その主な原因として、以下の二点を指摘したい。

第一は、大学を中心とした産学連携への取り組みとわが国中小企業政策との連携・協力が不十分なものに止まっており、必ずしも国全体の政策資源の適切な配分が実現していないことである。この点については、すでに、中小企業庁の「和製 SBDC 構想」¹ 具体化の際の問題点として昨年当学会でも報告したところであるが、その背景には、我が国の中小企業政策および産学連携政策双方における創業支援への取り組みの立ち遅れがあったと考えられる。中小企業庁においては、近年における我が国の創業率の大幅な低下と廃業率の急激な上昇という状況の下で、中小企業基本法の改正と相俟って、1999 年から本格的な創業支援への取り組みを開始した。この創業支援策の基本は、啓発普及、相談、融資事業であり、業種、業態を問わない創業の量的な確保に主眼を置くものであった。これは、創業率の低下の原因が必ずしも明らかでなく、対症療法に終始せざるを得なかったという事情によるところが大きい。その結果、①創業に関する社会的ニーズが十分把握されず、②起業関連の人材育成が立ち遅れることとなった。他方、産学連携政策については、我が国産業の競争力の強化という政策要請と直接的に結びついており、規制緩和や大学人の意識改革の面では一定の成果はあったものの、その効果は、主として、既存の産学の共同研究や人材の交流、あるいは学生の創業マインドの醸成を加速するものに止まり、社会のニーズに対応した本格的な起業人材供給のためのシステムが確立されたとはいえない。

第二は、これまでの産学連携政策が「地域」の視点を十分に盛り込んでおらず、国と地方の政策資源の適切な配分も実現していないことである。地域における産学連携への取り組みは、地域の企業システムや社会システム自体に様々な影響を与える可能性がある。他方、地域資源（技術ポテンシャルを含む。）の活用、高齢化・過疎化の進展、ものづくり産業の停滞など、地域に固有の課題の解決において産学連携は大きな役割を果たすものと期待されている。産学連携による新たなシーズが地域のニーズと組み合わせられ、「地域イノベーション・システム」が形成されることとなるのである。これまでの産学連携政策においては、「地域イノベーション・システム」の重要性は強調されているが、それに応じた自治体、地域の大学、地域の企業等による分権的な政策形成のメカニズムは必ずしも十分に確立されていない。現在、全国各地域において、地域の産学官のネットワークづくりやクラスター形成への取り組みが盛んであるが、これは、従来の自治体の外郭団体や地域の業界団体をベースにした我が国独特の情報流通体制、あるいは産地振興や地域産業集積政策と実質的にあまり差がないのではないかとの批判もある。

¹ 1999 年夏、中小企業庁は、米国の SBDC (Small Business Development Center) 等を参考としつつ、地域の大学等と連携して全国 300 ヶ所の「新事業支援センター」を設立する思い切った政策構想を提唱したが、その具体化のプロセスでは、政策の理念が大きく変更され、最終的に「地域中小企業支援センター」として制度化された新たな組織の大半は、商工会議所等の既存の組織に併設されることとなり、大学を拠点とするものは全国数ヶ所に止まっている。

2005年の経済産業省の調査によれば、わが国のソーシャル・マーケットの規模は75兆円程度、10年後には120兆円程度となると見込まれる。しかしながら、わが国においては、ソーシャル・マーケットの拡大に対応した社会的企業 social enterprise の育成環境の整備が極めて不十分である。他方、EUや米国においては、近年、起業組織としての社会的企業や社会起業家 social entrepreneur に着目し、その育成プログラムが整備されて来ている。

とりわけ、高齢化や経済格差が進展する地方の経済社会を再生するためには、財政制約により機能不全に陥っている公的部門に代わる、地域に密着した環境、福祉などの分野の社会的企業の育成が不可欠である。このような観点から、英国においては、昨年度より、事業型NPO、組合、福祉法人のような非営利組織に比べ、資金調達面や事業運営面の効率性が期待できる会社型社会的企業としての「コミュニティ利益会社」Community Interest Company 制度を発足させ、官民を挙げて、地域におけるソーシャル・マーケットの拡大に応じた社会的企業の育成を行っている。

地域における社会的企業の今後の役割を考える際に、「技術系社会的企業」は、社会的企業の採算性の制約や社会ニーズへの対応の限界をブレイク・スルーする可能性を有するものとして、特に注目される。筆者は、こうした分野の企業の担い手である「技術系社会起業家」の育成に関して、以下の7つの基本要素を踏まえることが重要であると考えている。

- ① 社会ニーズの把握
- ② 技術課題の克服
- ③ 固有の需給ネットワークの構築
- ④ マネジメント手法の確立（企業型組織と社会目的の両立）
- ⑤ 人材（ボランティアを含む）の確保
- ⑥ 資金（SRIを含む）の円滑な調達
- ⑦ 地域社会との連携

これらの要素を満たす体制を整備するためには、現在の総花的な産学連携政策を再考し、大学を中心とした地域の産学官による「技術系社会起業家」への支援体制を確立することが不可欠であると考えられる。（前述の和製SBDC構想は、地域の大学を我が国の中小企業政策、とりわけ創業支援の中心に位置づけ、大学の知的集積や地域社会のネットワークを生かしつつ社会のニーズに沿った創業支援体制を構築しようと試みるものであった。）「技術系社会起業家」育成における地域の大学の具体的な役割は、社会ニーズの把握、技術課題の克服、マネジメント手法の教育、ネットワークの構築などである。こうした取り組みにより、新たな発想に基づく「地域イノベーション・システム」の構築が期待される。

3. 信州大学における具体的な取り組み

信州大学における「技術系社会起業家」の育成は、学生に対する詳細なニーズ調査やヒアリング等の結果²を踏まえつつ、次のような手順で展開されている。

第一ステージ；推進体制の整備

これまでの地域共同研究センターやSVBLなどの大学の附属機関に加え、2005年度、新たに「イノベーション研究・支援センター」を設立し、①国の中小企業政策の実施機関である中小企業基盤整備機構、②長野県、長野市などの地方自治体、③技術系ベンチャー企業、④信州大学の工学部、経営大学院の教員、⑦社会人を含む大学院生が、文字通り一体となって、大学発ベンチャーに取り組む体制を整備。（産学連携関連組織の「融合化」を実現。）

第二ステージ；地域社会のニーズ把握

社会起業家の育成に当たっては、地域の社会的なニーズの動向を的確に把握し、地域の課題を解決するような業種、業態の起業を重点的に行っていくことが求められる。そうした観点から、センター設立前後に、以下のような取り組みを開始している。

- ①研究会を通じた長野地域のソーシャル・マーケット、技術課題についての調査・分析。
- ②地域関係者による社会起業家の支援ネットワークの構築。
- ③社会イノベーション・プロジェクト発掘のための表彰制度の整備。

（2006年3月、第一回信州イノベーション大賞を発表。）

第三ステージ；学生社会起業家の育成プログラムのスタート

第一ステージ、第二ステージの成果を踏まえ、本年度より、「技術系社会起業家」の育成への本格的な取り組みを行っているところである。主な事業は、以下の通り。

- ①工学系大学院生、経営大学院生の意識調査、啓発普及の実施。（2006年度）
- ②起業家をめざす学生のための自己推薦入試制度の発足。（2006年度～、経営大学院）
- ③「学生起業家支援オフィス」の開設（2006年7月）及び学生社会起業家の事業活動の実践的な支援体制の整備

²昨年及び本年度に行った経営大学院の調査では、在学中の学生の約6割が、既に創業したか、あるいは創業の希望を有していると回答しており、学生の創業への関心はかなり高い。